

「国際協同組合年と協同組合憲章」 学習会ご案内

日程：2011年10月29日（土）

13時～15時30分

会場：コープあいち 生協生活文化会館

4階ホール

住所 名古屋市千種区稲舟通1-39

地下鉄東山線本山下車、4番出口より徒歩2分（地図裏面）

資料代：200円

講師：栗本 昭氏（協同組合憲章検討委員会 副委員長）

国連総会にて、2012年を国際協同組合年と宣言された経過や、世界で話し合われていること、協同組合憲章とその背景についてお話しいただきます。その後、意見交流も予定しています。



2009年12月の国連総会で、2012年を国際協同組合年（International Year of Co-operatives=IYC）と宣言されました。これは、協同組合が社会経済的発展への貢献が国際的に認められた証で、特に協同組合が貧困削減・仕事の創出・社会的統合に果たす役割が着目されています。この国際協同組合年には以下のような3つの大きな目的があります。

- (1) 協同組合についての社会的認知度を高める
 - (2) 協同組合の設立や発展を促進する
 - (3) 協同組合の設立や発展につながる政策を定めるよう政府や関係機関に働きかける
- これらの目的に向かって、国際的にも、国内でも様々な取り組みを行っていきます。

2012協同組合年全国実行委員会の取り組みとして、(1) 協同組合のアイデンティティと存在価値を協同組合自身が再確認すること、(2) 協同組合運動に対する社会と政府の認識度を高めること、(3) 政府に対しては、協同組合に関する政策を整備・充実するための指針を示すこと、を目的に協同組合憲章の検討がすすめられています。

私たち東海の地域においても、多くの協同組合と、協同の思想を大切にしようとするみなさんと、2012年の国際協同組合年に向け、協同組合憲章の内容について検討を深め、協同組合と多くの市民の協同の中で発信する憲章として作りあげていけるよう学習会を計画します。

ぜひ、多くの皆様に学習会にご参加いただきたく、ご案内させていただきます。

お問い合わせ先 特定非営利活動法人地域と協同の研究センター

〒464-0824 名古屋市千種区稲舟通1-39

電話052-781-8280

FAX052-781-8315

E-Mail: AEL03416@nifty.com

協同組合憲章学習会 会場地図

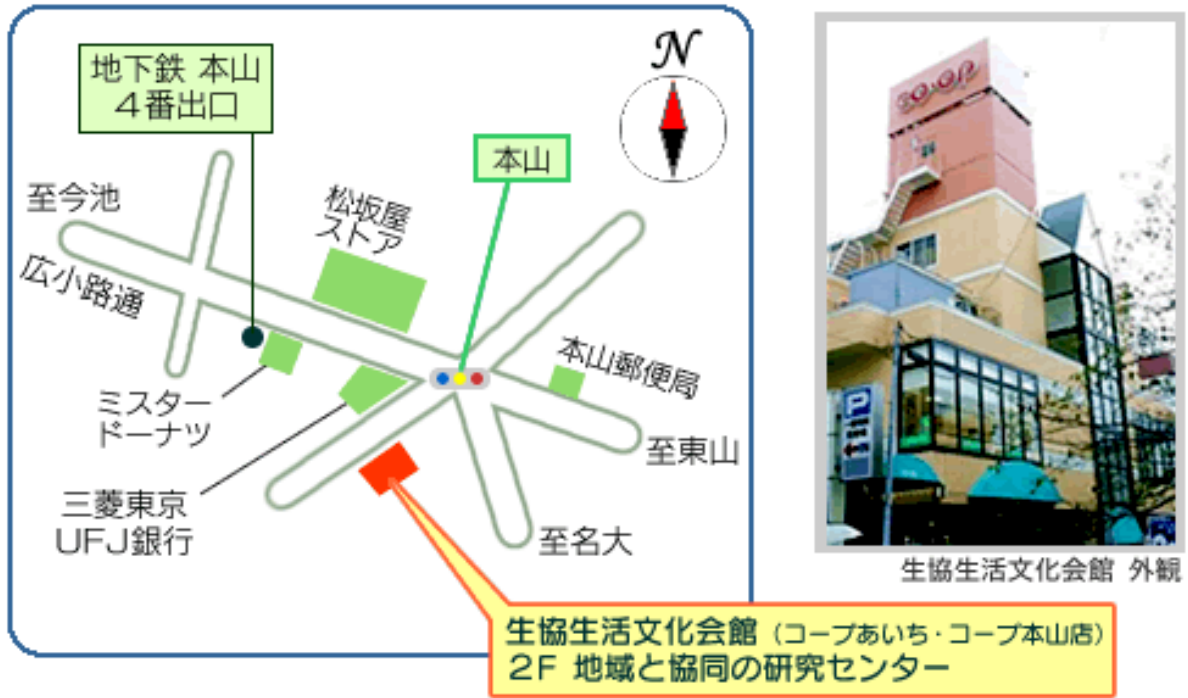
会場：コープあいち生協生活文化会館 4階ホール

電話 052-781-6161

名古屋駅から地下鉄東山線藤ヶ丘行き乗車、
本山駅下車（名古屋駅から16分）、4番出口から徒歩2分。

住所 名古屋市千種区稲舟通1-39

※特定非営利活動法人地域と協同の研究センター事務所が2階にあります。



【 協同組合憲章学習会参加申し込み用紙 】

下記に所属・お名前、連絡できる電話番号・E-Mail アドレスをご記入の上、FAX、又はE-Mailにて10月20日までにお申し込みください。

地域と協同の研究センター FAX052-781-8315 E-Mail: AEL03416@nifty.com

お名前（ふりがな）	所属	電話番号・E-Mail アドレス

お知らせいただいた個人情報につきましては、今回の企画運営に関わってのみ使用いたします。